

認知症グループホームの“取組み”を見てください！！

認知症グループホームでは年1回のサービス評価を義務付けられています。

◆サービス評価の目的

- ① 利用者及び家族の安心と満足の確保を図る。
- ② ケアサービスの水準を一定以上に維持する。
- ③ 改善点(より良くするためのポイント)を明確にし、改善に向けた関係者の自発的努力と体制づくりを誘導する。
- ④ 事業所に対する社会的信頼を高める。

※事業所のあらさがしをしたり、事業所間の優劣を競うものではありません。

利用者の率直な声を聞くために、家族・地域アンケートにご協力ください

記入と送付について

- 利用者の立場から見て事業所での暮らしやサービスどうなのか、家族27項目、地域16項目についてお答えください。
- その他、サービスについてお気づきの点やご意見等自由にお書きいただけます。
- 記入後の返送は事業所を介さずに、評価機関あての返信用封筒をご利用ください(無記名)。個人が特定されないよう十分配慮し、集計結果を事業所に伝えます。

◆安定・継続した事業展開のための体制

本会では外部評価の質の向上のための研修を定期的に行っています。

調査員 23名

※複数資格を有するため調査員数とは一致しません。

調査員が有する資格等

- ・ 社会福祉士 ・ 看護師 ・ 保育士 ・ 介護福祉士
- ・ 社会福祉主事 ・ 精神保健福祉士 ・ 栄養士
- ・ 主任介護支援専門員 ・ 介護支援専門員
- ・ 作業療法士 等



サービス評価にご協力ください

書面調査

※アンケート用紙は事業所から配布されます。



地域密着型サービス評価 評価機関

社会福祉協議会は、社会福祉法に「地域福祉の推進機関」と明記されている、中立、公平、公正な事業を展開する民間の組織です。



● ● ● ● ● ● 「やさしさ」を抱きしめよう
 社会福祉法人 **愛媛県社会福祉協議会**
 TEL(089)921-8566 FAX(089)921-8939

※平成27年度から小規模多機能型居宅介護事業所は、運営推進会議において外部評価を実施することとなっております。

ご家族の見守りと参加もサービスの質を向上させます

サービス評価は「結果が出ておしまい」ではありません。サービスの向上につなげてこそ、評価の意味があります。ご家族は評価結果等を事業所から受け取り、実際にどのような取り組みが行われているか、見守ってください。

このサービス評価では、事業所による自己評価、評価機関による外部評価が行われ、その両方がインターネット上(ワムネット:<http://www.wam.go.jp/>)に公開されます。